

第1回 （仮称）新潟島中心部交通政策検討協議会

開催日時：平成18年3月15日（水） 午前10時から
場 所：新潟市役所 第2分館 2-401会議室

次 第

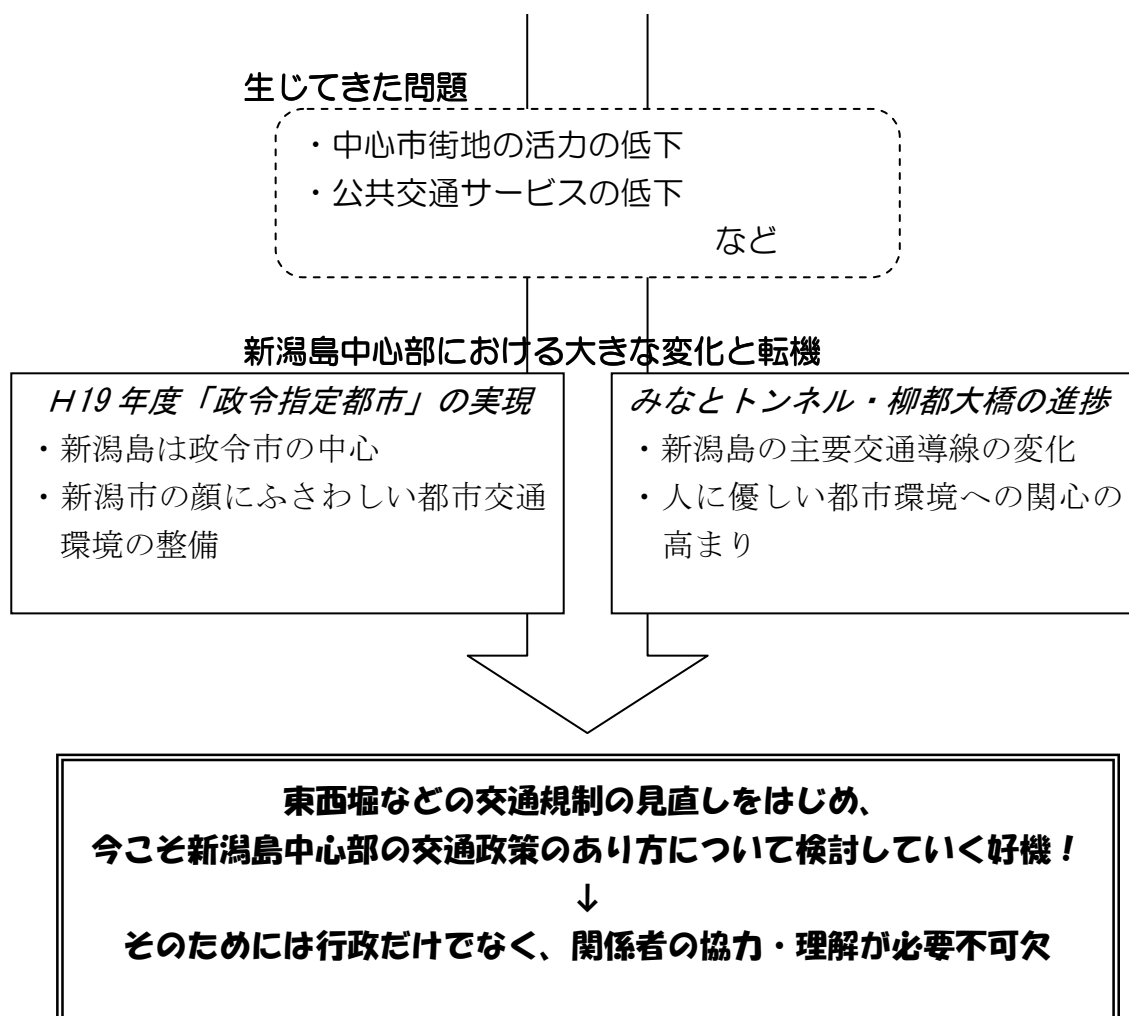
1. 挨拶
2. 協議会の設立および規約について
3. 交通政策の課題及び今後の取り組みについて
4. その他
 - ・新駐車法制の概要（新潟中央警察署）

新潟島中心部交通政策検討協議会とは

◆はじめに・・・新潟島交通政策を検討する必要性

これまでは

- ◎増加する自動車交通への対応・・・交通処理を優先した道路整備
- ◎郊外への市街地の分散・・・自動車中心、業務・商業施設の中心部からの移転



新潟島中心部交通政策検討協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、「新潟島中心部交通政策検討協議会」(以下、「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、道路網整備など交通環境の変化や中心市街地の活性化、市民生活の利便性向上などを勘案し、新潟島中心部のまちづくりと望ましい交通政策のあり方について検討を行うとともに、実施に向けた計画策定及び調整を図ることを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員で組織する。

2 協議会の構成員は、必要に応じ補充することができる。

(会長)

第4条 協議会に会長を置くものとし、新潟市都市整備局都市計画部長がその職務にあたる。

2 会長は、協議会を代表し、協議会を総括・招集する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、新潟市都市整備局都市計画部都市交通政策課において処理する。

(その他)

第6条 この規約で定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が協議会に諮って定める。

附則

[施行期日]

この規約は、平成 18年 3月 15日から施行する。

別表

新潟島中心部交通政策検討協議会委員名簿	
自治連合会	白山地区自治振興会 部長 新潟校区振興会 副会長 礎振興会 会長 湊校区町内連合会 会長 豊照地区連合町内会 副会長 栄小学校区コミュニティ協議会 理事 中央地区小学校区地域コミュニティ組織設立準備連絡協議会 会長
	新潟中心街連合会 会長 新潟中心街連合会 副会長(2名) 新潟市上古町商店街振興組合 会長 下本町商店会 会長
	西堀商業振興会
	新潟商工会議所 TMO 事務局長
	社団法人新潟県バス協会 専務理事
	社団法人新潟県トラック協会 専務理事
	新潟市ハイヤータクシー協会 会長 新潟市個人タクシー事業協同組合 理事長
	新潟県エスディーエス協会 代表理事 新潟県運転代行事業協同組合 代表
	新潟駐車協会 会長
	新潟交通株式会社 乗合バス部 計画課長
国土交通省	北陸地方整備局 新潟国道事務所 調査課長 " 交通対策課長
新潟県警察本部	交通部 交通規制課長 新潟中央警察署 交通課長
新潟市	産業経済局 商工労働部 商工振興課長 ◎都市整備局 都市計画部長 都市計画部 都市交通政策課長 開発建築部 街づくり推進課長 土 木 部 土木企画課長 土木総務課長

◎：会長

以上 32名

I. 新潟島中心部の課題とこれからの方向性

新潟島中心部を取り巻く課題

○ 年々減少する人口、進む高齢化

本庁・入舟地区の人口が10年間で14%減少
平成2年4万9千人 ⇒ 平成12年4万2千人（国調）
高齢化率（65歳以上）は18.5%から20.5%へ造化

○ 厳しさを増す商店街の経営環境

年間商品販売額が年々減少
平成6年から14年にかけて中央地区で15.6%減（商統）

その一方で、流れは市街地の拡大から成熟型都市へ

- ☆ 見直される中心市街地の立地条件
都心型マンションの建設、専門学校が進出、ビル改築
- ☆ 進められる都市基盤整備
柳都大橋、港トンネルの供用開始、雨水改善事業
- ☆ 歴史と文化の再発見と新たな活用
「生涯学習センター、みなとぴあ」のオープン



80万政令市の中心市街地への期待

政令市を担う経済交流活動の活性化、
中心市街地に相応しい生活環境の実現

訪れる人や暮らす人々を大切にする環境整備（住む→人が主役）
人々を魅了する個性と文化（街の個性は文化の薫り）
創造と共働（誇りと愛着は参加して初めて生まれる）
街に対するマイナスイメージの払拭（相手を知り己を知る）

II. 交通政策の課題、取組みの必要性

中心市街地における交通の課題

1. 来街者にとってわかりにくい交通案内 資料4参照

古町を中心とした総合交通規制は、集中する大量の自動車交通を円滑かつ安全に処理するという大きな効果をもたらす一方で、「来街者にとって道がわかりにくく、走りづらい」というイメージを与える一因ともなっている。

2. 違法駐停車などによる交通環境の阻害

古町周辺では、民間駐車場やパーキングメーターが設置されているにもかかわらず、禁止区間やタクシー乗り場、荷降しスペースへの違法駐停車などが数多く見られ、**企業活動や交通の円滑な処理を阻害する大きな要因**となっている。

また、夜間の繁華街周辺では、タクシーや運転代行などの**客待ち車両による道路混雑**が生じている。



3. 放置自転車、荷捌きスペース、憩い空間、交通事故などへの対応

中心市街地では、放置自転車や荷捌きスペースなど商業地特有の課題に加え、「潤いややすらぎ」といった人に優しい魅力ある都市空間の創出、より安全で快適な交通環境の実現に向けて、具体的な取組みが求められている。



道路の路肩で行われる荷物の積み下ろし風景（西堀）



狭い歩行空間、歩道上に放置された自転車（西堀三越前）



歩行者と自動車の交錯（西堀、榎谷小路交差点）

潤いとやすらぎのある空間整備



早川堀の復元イメージ図



政令市に伴う区制導入を控えた今こそ、

選択1 交通規制のあり方を含め新潟島の交通政策を抜本的に見直すか

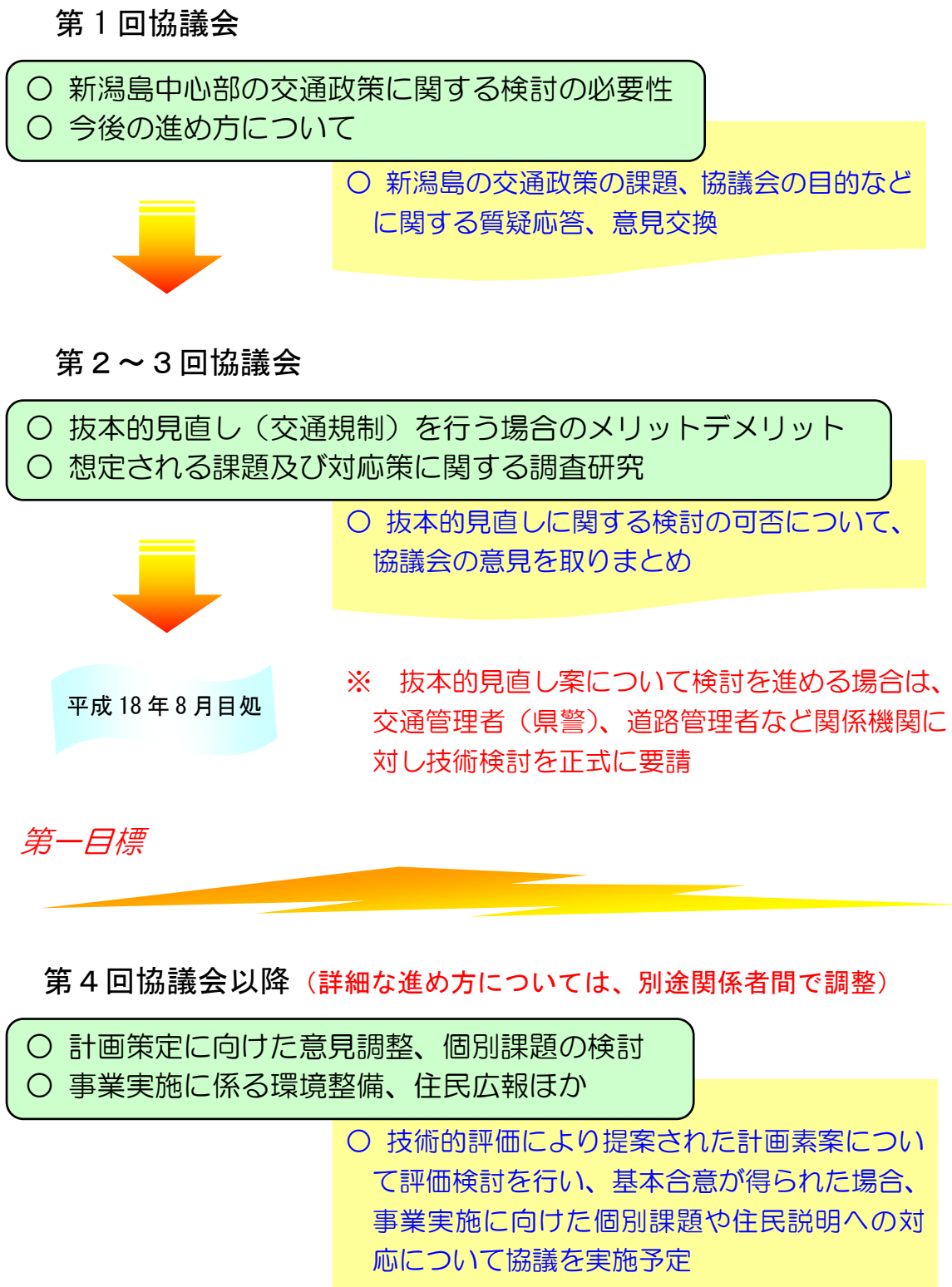
選択2 従来の交通政策を基本的に踏襲し、改善を進めるか

検討を進める好機・・・

協議会の当面の目的

地域住民や商店街、交通事業者、行政などが協力・連携し、新潟島における交通政策の課題と望ましいあり方について検討を行います。

Ⅲ. 協議会の当面の活動イメージ



Ⅳ. 想定される検討課題（参考：資料7）

1. 望ましい交通規制のあり方



たとえば・・・
交通処理に重きを置いた東西堀の一方通行規制を見直し、多くの車両や人々が自由に往来できるメイン道路として活用。

しかし、検討課題としては・・・
・交通量の増加に伴う交通への影響
・駐停車車両への対応など

◎解決策の事例



【社会実験】タクシー乗場の設置・誘導
「重点ゾーン社会実験（札幌市ホームページ）」



【社会実験】荷捌き駐車場の設置
「目黒区自由が丘交通社会実験（㈱ジェイストリートホームページ）」

2. 安全安心な歩行環境

たとえば・・・
多数の歩行者が、安全に街を楽しみながら回遊できる道路空間の整備（道路機能の見直し）



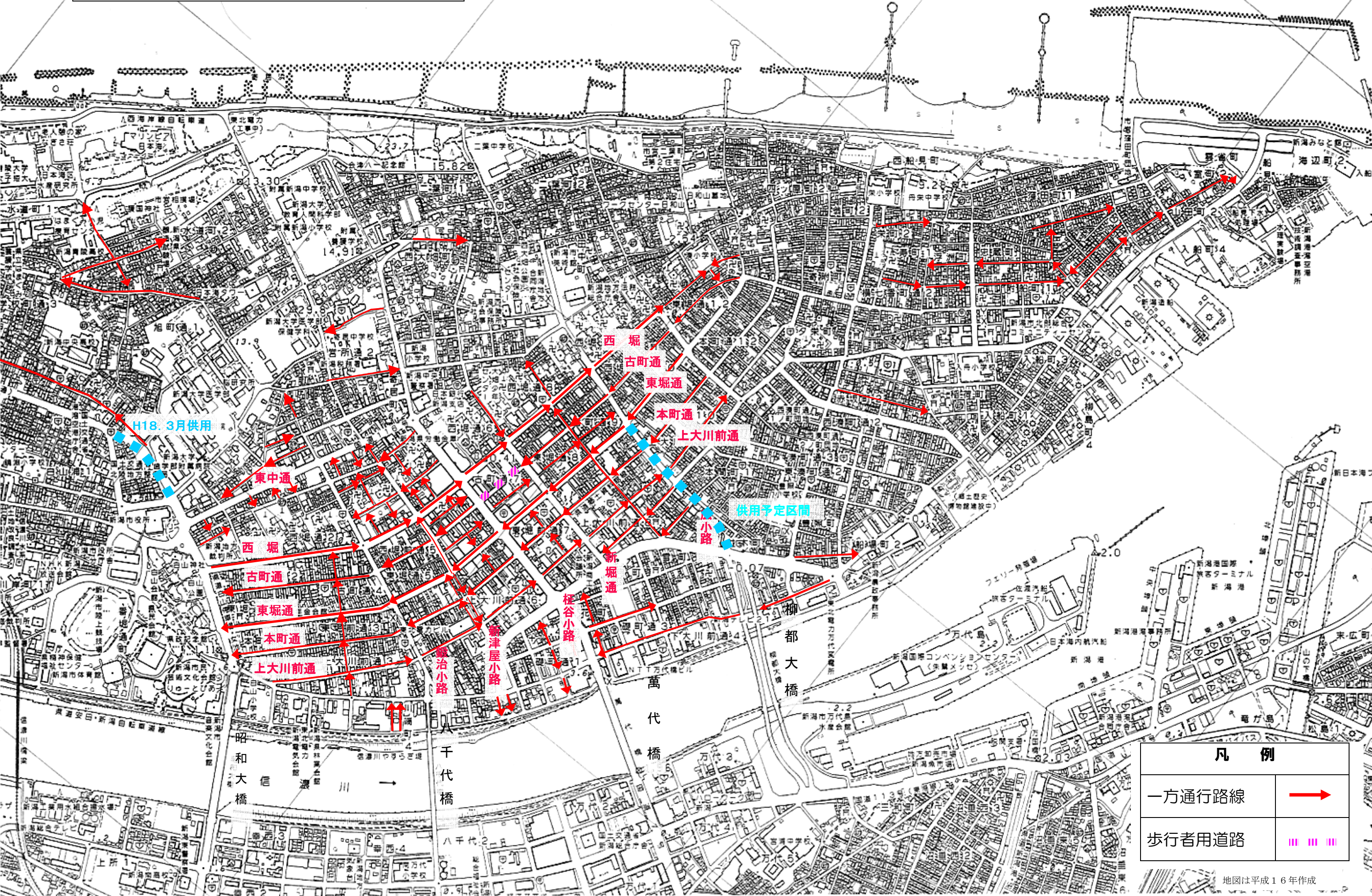
古町7

3. 公共交通の利便性向上

たとえば・・・
分かりやすいバス路線・乗り場案内
洗練されたデザインによるバス停環境 など



横浜市の事例（写真：㈱MCDcaux）



凡 例	
一方通行路線	→
歩行者用道路	

地図は平成16年作成